

令和元年度分

## 三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書

三朝町教育委員会

Plan/Do/Check/Action



# 目 次

1	はじめに	1
2	目的	1
3	点検・評価の内容	1
4	議会・町民への報告	1
5	評価の対象及び手法	1
	（1）評価対象事業	1
	（2）評価の手法	2
	（3）評価の基準（4段階評価）	2
6	評価結果の概要	2
	（1）内部評価	2
	（2）教育委員会評価	2
	（3）教育行政委員会評価（外部評価）	2
	（4）評価結果の総括	3
7	基本施策、具体的事業と目標値	4
8	評価結果の詳細及び意見等	8
	（1）18の基本施策における具体的事業	8
	（2）図書館	24
	（3）調理センター	27
9	教育委員の活動状況報告	28

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

## 2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 3 点検・評価の内容

町教育委員会では、「やさしく たくましい 三朝の子どもを育て 生涯にわたって学ぶことができる町をつくるために」を基本理念に、平成 27 年度に策定した「三朝町教育大綱」の基本施策に沿った具体的事業の実績を取りまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

なお、計画（Plan・三朝町教育事業計画書）→実行（Do）→検証（Check・第三者評価）→改善（Action）の PDCA サイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

## 4 議会・町民への報告

議会への報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、本町の公式ホームページに掲載し、町民が閲覧できるようにします。

## 5 評価の対象及び手法

### （1）評価対象事業

「三朝町教育大綱」に基づき策定した令和元年度三朝町教育事業計画書に示した 18 の基本施策にかかる具体的事業と、教育委員会が所管する施設（図書館、調理センター）に関する各事業を対象としています。

## (2) 評価の手法

教育委員会評価個別シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それを基に教育委員会による18の基本施策と施設毎に評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行い、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、「三朝町教育大綱」の基本理念に沿った教育行政が執行されているかに着目して評価を行いました。

## (3) 評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

## 6 評価結果の概要

### (1) 内部評価

内部評価は、令和元年度三朝町教育事業計画書において数値目標を設定した62の具体的事業について、前述の評価基準により、事務局が4段階で自己評価を行いました。

### (2) 教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果を基に、18の基本施策と施設毎（図書館：6、調理センター：1 計7）に教育委員が評価を行いました。

点検・評価を行った結果、次のとおりとなりました。

達成度	A	B	C	D
施策数（委員会評価）	12	11	2	0
具体的事業数（事務局評価）	26	25	6	2

※評価できない事業数 1事業（いじめ問題調査委員会、該当事案なしのため）

※再掲事業 2事業（施設関係事業）

### (3) 教育行政委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で4段階評価を行いました。

【令和元年度 三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏名	選出区分
大坂 芳郎	地域代表（地域協議会の役員）
川北 多美	保護者代表（学校の保護者会の役員）
松浦 靖明	学識経験者

#### (4) 評価結果の総括

令和元年度の点検・評価においては、基本施策ごとに各委員からさまざまな質問や意見、具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、平成31年4月の小学校統合から1年が経過し、滞りなく学校教育が進められてきていることに一定の評価をいただいた一方、「みささっ子教育ビジョン」における目指す子ども像をコンセプトとし、将来の三朝町における教育のあり方を見据えた新たな施設の整備に向けた取り組みについて、積極的に進めていくべきといったご意見をいただきました。

それと同時に、「みささっ子教育ビジョン」と併せて「第11次三朝町総合計画」にも主要施策として位置付けられている今後の特色ある三朝町教育のあり方として、令和2年度から完全実施となっている新学習指導要領を進めていくうえで欠かせない、外国語活動を含めた英語教育や教育ICTを活用した授業の実践についても、関係機関と連携しながら本格的に取り組んでいく必要があります。

今回の点検・評価の結果全体をとおして、各委員からは、ふるさとキャリア教育にも通じる地域資源を生かした特色ある教育活動への期待が寄せられたほか、国際理解教育をさらに有意義なものとするため、台中市石岡区との中学生相互交流事業及び中学生手作り訪仏事業において全校生徒が関わることができる学習機会を創造してはどうかといったご提案をいただきました。また、保護者や地域が学校運営に参画できるコミュニティスクールの導入を促進し、地域と学校、行政が一体となった教育コミュニティづくりを図るべきのご意見や、三徳山と三朝温泉を中心とした文化財保護活動の状況をもっと情報発信すべきといったご指摘もいただきました。教育行政評価委員及び教育委員の意見については、「8. 評価結果の詳細及び意見等」欄に記載しています。

教育活動の取り組みは、事業の実施や予算の投入結果が直ちに出るものばかりではなく、その成果を示すことが難しいばかりか、一朝一夕になせるものでもありません。しかし、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値等の目標を掲げて課題解決に向けた取り組みを行うことも必要となります。教育理念の実現を目指し、社会の変化や時代の進展を踏まえた教育行政を推進するため、必要となるニーズを的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで、計画的に遂行していくことが重要であり、かつ、厳しい財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保にも努める必要があると考えます。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の「三朝町教育事業計画書」に反映させ、さらなる改善に向けて取り組むこととしており、今後も事務事業の点検評価を実施し、事業成果の適切な把握に努め、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

令和2年5月  
三朝町教育委員会

## 7 基本施策、具体的事業と令和元年度の目標値

○三朝町教育大綱の18の基本施策にかかる具体的事業

基本目標	基本施策	具体的事業	R1 目標値
1. 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育の推進	1-(1) 学力向上の推進	1. 学力アップ土曜学習事業	小学校 年4回 80人 中学校 年10回 150人
		2. 少人数学級加配教員配置事業	小学校3年生の2クラス化
		3. ICT教育実践事業	生徒全員がICT機器を活用した授業成果物を作成できる。
		4. 教育ICT戦略策定事業	アクションプランの策定
	1-(2) 国際理解教育の推進	5. 台中市石岡区との中学生相互交流事業	台中市石岡区への派遣応募倍率 2倍以上
		6. 中学生手作り訪仏事業	ラマルー・レ・バン町への派遣応募倍率 2倍以上
		7. 外国語指導助手等活動事業	小中学校に各1名配置
	1-(3) 学校施設の整備の促進	8. 学校特別備品整備事業	児童生徒机椅子 計85組整備 中学校体育館スピーカー更新
		9. 施設維持修繕事業	小学校屋外灯油タンク更新 小中学校緊急的維持修繕への対応
		10. 学校施設改修事業	中学校普通教室黒板改修工事 中学校体育館照明取替工事
		11. 小中学校空調整備設置事業	各教室にエアコンを設置
		12. 学校等施設検討委員会開催経費	検討結果(目指すべき校舎像)の報告
		13. 小学校施設整備事業	小学校施設基本設計の完了
		14. OA機器等備品整備事業	小学校タブレットPC等整備 中学校普通教室天吊りプロジェクター整備
2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進	2-(4) ふるさと三朝町を愛する子どもたちの育成	15. 三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業	小:「三朝温泉」をテーマとした調査活動と外部への情報発信 中:映像制作スキルの向上、地域資源の外部発信
		16. 総合的学習事業	小:三朝温泉(3年)、福祉(4年)、命(5年)、人権(6年)をテーマとした学習 中:郷土愛(キャリア教育、人権教育)、台湾・フランス交流の充実

基本目標	基本施策	具体的事業	R1 目標値
2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進	2-(5) 地域で子どもたちを育てる	17. 大人の背中運動	「あいさつ」、「履物」、「ノーマディア」の3つを柱とした児童生徒の主体的な取り組みを実施
		18. 地域が育てる子ども総合対策事業	あおぞら体験塾 12回
		19. 三朝町、城陽市文化スポーツ交流事業	受入（参加者数 40人）
		20. 未来を拓けみささっ子創造事業	講演会 1回 （中学生及び小学生高学年）
		21. 放課後児童対策事業	児童全学年の受入 拠点施設の方向性検討
		22. 青少年団体育成事業	高校生サークルの組織化
		23. 子ども会育成事業	子ども会育成研修会の開催
	2-(6) 家庭教育の充実	24. 家庭教育支援基盤形成事業	保育園、小学校、中学校における子育て親育ち講座の開催 開催数 保育園 3回 小学校 1回 中学校 1回
3. 子どもの実態に応じた、多様な学びを保証する教育の推進	3-(8) 特別支援教育の充実	25. 特別支援教育事業	特別支援教育支援員配置 小学校 4名 中学校 1名
	3-(9) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携	26. 学校支援推進事業	小中学校にコーディネーターの配置 ボランティア数 30名
4. 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育の推進	4-(10) 社会に適応する能力の育成	27. 命を大切にする学習事業	各学校 年2回実施
	4-(11) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	28. いじめ問題調査委員会開催事業	発生した場合は早期に委員会を立ち上げ対応する。
		29. 心の教室相談員設置事業	中学校 1名配置
		30. 不登校対策支援員配置事業	中学校 1名配置
		31. いじめ、不登校対策事業	心の状況調査 年2回実施 状況に応じた対策と対応
		32. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	フェスティバル開催 1回 事業内容の見直し
	4-(13) 学校での安全対策と保護者負担軽減	35. 施設維持修繕事業	1-(3) 9.再掲
36. 学校施設改修事業		1-(3) 10.再掲	
37. 特別支援学校児童生徒通学支援事業		ミニバンによる送迎実施	

基本目標	基本施策	具体的事業	R1 目標値
5. 健やかな心と 体づくりを推 進する教育	5-(14) 健やかな心と体づくりの推 進	38. 運動部活動外部指導者派遣 事業	外部指導員 3名
		39. 食育推進事業	県産地消費率 90%以上 県産地消に関する食指導 全児童生徒実施率 100% 給食訪問 各クラス年3回以上
	5-(15) 生涯スポーツの推進	40. スポーツ推進員活動事業	推進委員の定数配置 (12名) スポーツ教室の開催 (年6回)
		41. 三朝町体育協会活動事業	各種スポーツ大会等の情報発 信 各種研修会の情報発信
6. 生涯にわたっ て学び続け、 自己の人格を 磨き、豊かな 人生を送るこ とができる町 の実現	6-(16) 生涯学習の環境整備と活動 支援	42. 三朝大学開催事業	講座開催 8回 年間講座出席率 70%
	6-(17) 人権学習の充実	43. 人権啓発講演会等事業	人権講座 5回 人権学級 34集落開催
	6-(18) 文化芸術活動の振興	44. 青少年劇場開催事業	青少年劇場開催 (中学生用)
		45. 山口恵梨子杯将棋大会事業	町内参加者の拡大 棋士の活動PR
	6-(19) 郷土芸能の伝承保存	46. 無形民俗文化財保存伝承事業	三朝区ジンショ保存会へ補助
	6-(20) 文化財の保護・活用	47. 三徳山遺跡発掘調査等事業	①調査を継続実施 ②調査成果報告会で成果報告 ③町HPに年度ごとの調査結果を 掲載
		48. 史跡等保存活用計画策定事 業	計画資料として補足的な地形測 量を実施
		49. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会 1回
		50. 日本遺産魅力発信推進事業	①ホームページ保守 ②チラシ印刷・配布 ③講師派遣 ④会報発行
		51. 名勝及び史跡三徳山史跡等 買上げ事業	約11,913㎡を公有地化
52. 名勝及び史跡三徳山修復事業	①工事完成 (建築・庭園・防災 設備) ②報告書刊行		

○図書館の管理運営に関する具体的事業

基本目標	基本施策	具体的事業	R1 目標値
7. 図書館	1) 生涯にわたる自主的な学習 を支援	53. 気軽に利用しやすい図書館 づくり	入館者 33,000人 登録者 6,000人 貸出冊数 個人 90,000冊 団体 28,000冊 移動 15,000冊

基本目標	基本施策	具体的事業	R1 目標値
7. 図書館	2) 暮らしや仕事の問題解決を支援	54. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書 95,000 冊
		55. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	リクエストサービス 8,500 件 相互貸出サービス 4,500 件 相談業務 (リファレンス) 2,500 件 障がい者サービス 500 件 多文化サービス 600 冊
		56. 情報発信の強化	ホームページ更新 (週1回)
	3) 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支援	57. 移動図書館サービスの充実	保育所・学童クラブ 48 回
		58. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話し会 (保育所・支援センター) 48 回 学習資料貸出 5,000 冊 子どもが楽しめる行事 年2回
		59. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート 4 回 ブックセカンド 4 回
	4) 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化を創造する	60. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	収集・適正保存 100 冊 展示による周知・継承 年1回
	5) 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりのある居場所づくり	61. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書 84 回
		62. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	展示 5 回 図書館行事 8 回 ミニ講座 2 回 図書館ボランティア推進 5 名
	6) 安心、安全で居心地の良い施設づくり	63. 施設改修事業	ゆったりと過ごせる空間を確保

○調理センターの管理運営に関する具体的事業

基本目標	基本施策	具体的事業	R1 目標値
8. 調理センター	施設管理	64. 施設設備及び調理機器老朽対策	調理機器 (温水器、恒温高湿庫ユニット、冷凍庫、フライヤー、冷却機、回転釜) の更新

評価区分

1. 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
1-(1) 学力向上 の推進	1. 学力アップ土曜学習 事業	【成果】 中学生学力アップ講座で、新たに英語の塾講師を招聘し受験対策の学習を行った。昨年度より参加人数が増加した。 小学校は、惑星物質研究所での体験活動や施設見学を行い、貴重な経験となった。 【課題】 小学生の参加が減少傾向にあるため、周知方法、学習プログラムに工夫が必要。小学校教職員や児童にニーズ調査を行うことも検討していく。	B			★「学力とは『勉強力』ではない。本当の学力とは『学びに向かう力・人間力』である」という人がいる。新しい学力観とは、まさに「考える力」を育み、たくましい若者を育てていくことにある。 ★「不易」なもの（読み・書き・計算）を中心に、「流行」（英語教育・ICT教育）をうまく取り入れながら、将来社会で活躍できるための土台づくりをする。 ★「想像力」を養うための授業内容、教育活動を推進していく。 ★学力向上に向け、事業を継続してほしい。	1. 学力アップ土曜学習事業 →令和元年度、小学校については例年から実施内容を変更したが、それでも参加者増加にはつながらなかったことから、学校と連動したニーズの聞き取りを行い、児童だけでなく保護者と一緒に参加する取り組み等も検討しながら、より児童が参加したいと思える事業を構築していきたい。
	2. 少人数学級加配教員 配置事業	【成果】 2クラス編成の少人数学級となり、一人ひとりに応じたきめ細かい学習指導を行うことができた。 また、ベテランと若手教員で学年団を構成することで、後進の育成にもつながった。	A			★来年度に向け、時期や内容等を見直し、参加者の増加、学力向上といった成果につなげていただきたい。 ★中学校の土曜学習事業は学校の職員に負担をかけない方法で3年生に特化して実施した経緯がある。開設当時は塾通いが少なく、学習の場の確保があった。中学校が全く関わらないのであれば、鍵の開閉等大変なので、文化ホール大会議室等を利用する方法もある。実施するのなら、小中学校にその必要性を再確認する時期ではないか。	
	3. ICT教育実践事業	【成果】 ICT機器活用において専門的知識を持った講師を招へいすることで、特色ある授業を実施し、中学生の学力向上につなげることができた。	A		B		◎小学生向けの土曜学校の企画は良いと思ったが、参加人数が少なかったことは残念である。今後、参加人数が増えるような企画（例えば学年別の企画等）を小学校と連携を取りながら考えることができたらと思う。
	4. 教育ICT戦略策定 事業	【成果】 ICT支援員の配置により、授業等におけるICT機器の活用が図られ、確実に児童生徒の学力向上に資することへつながっている。 【課題】 GIGAスクール構想に向けたICT機器の活用計画は策定したが、アクションプランについてもGIGAスクール構想の観点を取り入れる必要があるため、令和2年度に機器導入を進める過程で策定する。	B			◎小学校統合の初年度を多くの方のご尽力により乗り切ることができたが、課題についてはプライオリティーを考慮して着実に解決する必要がある。 ◎土曜学習事業は、参加人数を増加させる工夫をして全体的な学力アップにつなげてほしい。	

評価区分

1. 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
1-(2) 国際理解 教育の推 進	5. 台中市石岡区との中 学生相互交流事業	【成果】 姉妹校の絆を深める交流と国際感覚を養う ことができた。 相互で教員が授業を行い教員の交流も深め ることができた。 会議システムを用いてモニターによる交流 も初めて行った。 【課題】 さらに交流の発展に向けた交流内容（派 遣日程等）の検討。	A			★事前学習をより充実させることで理解が 一層深まると考える。日本文化、日本の良 さを紹介できることが、国際交流の重要な 視点である。 ★全体評価はAで良いと思うが、台湾との 交流事業は目標値を超えていない。目標値 を「応募倍率」ではなく、交流の様子や成 果を指標にしてはどうか。 ★参加者だけでなく、参加できなかった生 徒にも還元されるような事業であってほし い。 ★三朝町の目玉事業であり、今後も継続 を。	5. 台中市石岡区との中学生相互交流事業 6. 中学生手作り訪仏事業 →目標値について、現在は応募倍率となっ ているが、その趣旨から、交流内容に関す るものを設定することとし、派遣学生だけ でなく、関わる中学生全体での取り組みと 位置付けられるようにしたい。 →事前学習についても工夫し、より充実で けるようにしたい。
	6. 中学生手作り訪仏事 業	【成果】 ホームステイ、小・中・高等学校への訪問 などにより、交流の発展へとつなげること ができた。 視察地をバリからモンペリエに変更し、ラ マルーの滞在時間をさらに増やしたことで 密度の濃い交流となった。 【課題】 さらに交流の発展に向けた交流内容（オ ンラインでの交流、学習交流等）の検討。	A	A	A	◎台湾、フランス交流とも中学生にとって 大変良い体験になっていると思う。 ◎昨年と同様に書いたが、フランスや台湾 についての学習を中学校で全生徒に行う機 会がない。この二つの交流事業をより有意 義なものにするために、中学校で台湾やフ ランスについての学習が行われることが望 ましい。 ◎三朝町の特色である国際交流事業を一層 有意義なものとするためにも、町全体の事 業として捉えられるようになれば良いと思 う。 ◎他国の学校や生徒との交流は国際感覚を 養うとともに人間形成に大きな役割を担っ ていると思う。一層の発展を望む。	
	7. 外国語指導助手活動 事業	【成果】 中学校英語授業のサポートおよび小学校外 国語活動のサポートを行うことができた。 小学校は、担任、ALT、外国語コーデ イナーの三者で授業を行うことで、英語 によるコミュニケーションを児童が積極的 に楽しむことができた。 【課題】 単元のどの場面で、どのようにALTを活 用するのか、指導する教員がねらいを明確 にしながら考えておく必要がある。	B				

評価区分

1. 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
1-(3) 学校施設の 整備の 促進	8. 学校特別備品整備事業	【成果】 学校の要望に沿った整備を行い、学習環境の維持を図った。	A			<p>★小学校統合がなされ、徐々に教育環境の充実が図られているのは喜ばしいことである。しかし、施設の老朽化は否めず、安全性は不十分である。早急な校舎の改築が望ましい。</p> <p>★少子化に伴い、将来の児童生徒数の減少が想定される。小学校、中学校とも1クラスとなる可能性もあり、中学校の施設の老朽化も考え、小中学校の連携を視野に入れた教育内容の充実と校舎のあり方を検討するべきである。</p> <p>★新小学校となり1年が経過。統合前に心配されていたことは現実にはどうだったのか。</p> <p>★しばらくは現校舎での人間関係づくりに力を入れ、時間をかけて校舎検討すべき。10年後には中学校も建て替えの必要性があり、小中一貫または義務教育学校も視野に入れて場所や設計を。</p> <p>◎小中学校のエアコン設置は、夏季の学習に大変助かった。</p> <p>◎学校等施設検討は、まずどこに建てるのか明確にしないと前進できないと思う。</p> <p>◎12.の開催が1回となったのは、理由が理由だけに仕方ないこと。</p> <p>◎新たな小学校施設については、十分なコンセンサスが必要だが、計画に沿った進捗管理を行う必要がある。</p> <p>◎新しい小学校施設の整備が急がれるが、検討を一步一步積み重ねていくべきと思う。</p>	<p>12. 学校等施設検討委員会開催経費 →令和2年度の検討委員会においては、新たな施設の候補地も協議してもらったこととし、検討委員会としての提案もしてもらった。今後は町としての方針をまとめることとしている。</p> <p>13. 小学校施設整備事業 →早急な新たな校舎の整備に向け、令和2年度に入り継続して基本設計業務を進めており、9月には業務を終了し、実施設計へと向ける予定としている。 →将来的な人口減少が確実であることから、施設一体型の小中連携校も視野に入れた検討を行っていくこととしている。</p>
	9. 施設維持修繕事業	【成果】 予定事業および追加事業の全てを完了。 【課題】 各施設とも老朽化により修繕必要箇所は多数あるが、財源の関係上最低限の対応に留めている。	A				
	10. 学校施設改修事業	【成果】 予定事業の全てを完了。 【課題】 各施設とも老朽化により修繕必要箇所は多数あるが、財源の関係上最低限の対応に留めている。	A				
	11. 小中学校空調設備設置事業	【成果】 夏季までに予定通り小中学校の計画された全教室へ空調機器の設置を完了。	A				
	12. 学校等施設検討委員会開催経費	【成果】 検討委員会を設置し、会議を開催。専門的見地からの意見をもらうことができた。 【課題】 新型コロナウイルス対策のため、会議が1回しか開催できなかったため、令和2年度中に整備方針をまとめるべく検討委員会を複数回開催する。	C	B	B		
	13. 小学校施設整備事業	【成果】 設計委託業者を選定し、必要な資料作成を行い、基本設計業務を一部進めることができた。 【課題】 候補地が定まらなかったことにより設計業務の進捗が遅れ、令和2年度に繰り越すこととなった。	C				
14. OA機器等備品整備事業	【成果】 計画通りICT機器の整備を完了。 【課題】 ICT機器の積極的活用促進を図る活用計画の策定。 今後も継続的なICT機器整備予算確保。	A					

評価区分

2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
2-(4) ふるさと 三朝町を 愛する子 どもたち の育成	15. 三朝町創意と特色あ る学校づくり推進事 業	<p>【成果】 学校ごとに特色ある事業に取り組み、児童生徒のふるさと愛の醸成を促すことができた。</p> <p>【課題】 各校においてさらなる特色ある事業を創造し、児童生徒のふるさと愛の醸成を図る取り組みを推進することが必要。</p>	B			<p>★統合1年目ということもあり、各地域の特色を知るという段階から、今後はそれを生かしながら、全体としていかに郷土を誇れる子どもを育てるための具体的な方策を考えていかなければならない。いい体験が将来の自分軸を支える柱になるものと考え</p> <p>★郷土の宝の掘り起こしと教材化を図る。調べ学習をとおして発表する。町民の前で発表する機会があっても良い。</p> <p>★伝統芸能など後継者を育成する。</p> <p>★地域の行事などに積極的に参加させ、つながりを大切にする。</p> <p>★15. はAでもよいように思う。</p> <p>★16. は目標値と「農業」の関わりが不明。</p> <p>★キャリアパスポートの活用も含め、ふるさとキャリア教育をコミュニティスクールと併せて考えていきたい。</p>	15. 三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業 16. 総合的学習事業 →ふるさとキャリア教育には欠かせない事業であり、コミュニティスクールの設置検討と併せて充実を図っていききたい。 →目標値について再考し、農業体験についても項目として触れるよう検討したい。
	16. 総合的学習事業	<p>【成果】 児童生徒が主体的に学ぶ力の育成ができた。地域の人と関わったり、資源に触れたりすることで、故郷を愛する児童生徒の育成につながっている。</p> <p>【課題】 統合1年目ということもあり、それぞれの地域を知るきっかけとなったが、今後は身につけたい力を明確にしながら、何を学ばせたいのかを考え、教材を精選していくことが必要。</p>	B	B	B	<p>◎スキルの向上など達成度を判断するのは難しいが、記入してある課題を考えるとBというところか。</p> <p>◎三朝町の特性の学習や体験は「特色ある学校づくり」が進展するものであり、一層推進を図ってほしい。</p>	

評価区分

2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
2-(5) 地域で子 どもたち を育てる	17. 大人の背中運動	【成果】 あいさつ運動には地域の方々も参加してもらい、児童生徒における生活習慣定着の一助となった。 【課題】 あいさつ運動以外の取り組みが形骸化してしまっている。児童会や生徒会と連携するような取り組みを考えていく。	B			★子どもたちの興味関心に対応したいろいろな事業がなされ、子どもたちの可能性を広げるとい意味は大きい反面、子どもたちの成就感や達成感がどの程度なのかははっきりしない。アンケートなどを実施してはどうか。 ★学童クラブのあり方を考える時期に来ている。息抜きの場合と考える児童もいる。専門的な知識を持たない指導員はその対応に苦慮している実態がある。 ★地域というものが形骸化して、「地域で子どもを育てる」ことの難しさを痛感している。具体的にどうすればよいのか、真剣に考えなければならない。 ★形骸化している取り組みに対し、「大人」として何か方策が必要ではないか。 ★青少年のサークルを高校生に限らず、大学生にも広げてはどうか。地域活性化やフィールドワーク等を学んでいる学生など、広くさまざまな人材が集まっている方が学生にもメリットがあるのではないか。 ★H19にノーテレビデーの町宣言を議会決議し、全国に先駆けてメディアとの付き合い方を実践してから10年が経ち、テレビはスマホやPCに代わり、メディアをうまくコントロールする力をつけたいが、小さいころからPC等に触れればよいものではない。 ★中学校では講演会をきっかけに、校内限定のラジオ番組を継続中。同じ講師を特別非常勤講師として定期的に特別授業、講演、演習等に関わってもらうことも大切。 ★中学生のボランティアサークルは生きて	17. 大人の背中運動 →あいさつ運動以外の取り組みについて関係者で今一度検討するとともに、小中学校の児童生徒と連携した取り組みについても検討したい。
	18. 地域が育てる子ども総合対策事業	【成果】 多くの子どもたちが野外活動(自然体験)をとおして心身ともに成長した。町内の自然に親しむ活動を実施した(源流探索:馬場の滝、花桃植栽:井土、竹林整備、シイタケ植菌:若宮など)。	B	B	B		18. 地域が育てる子ども総合対策事業 →あおぞら体験塾については委託しているNPO里山地域協議会と協議しながら、経験者である中学生や地域の方などにボランティアとして関わっていただく機会をつくりたい。
	19. 三朝町、城陽市文化スポーツ交流事業	【成果】 参加児童へのアンケートの結果、高い満足度と、城陽市の児童としっかり関係を築けたことがうかがえた。町内の自然の中での活動(三徳山登山、小鹿溪川遊び)が好評であった。 【課題】 本町開催の場合、三朝の児童がなかなか集まらない。参加児童の満足度は高いようなので、そうした魅力を伝えていく必要がある。	B				19. 三朝町、城陽市文化スポーツ交流事業 →毎年継続して両市町で活動を体験することは、交流を深め、城陽市や三朝町の良さを知ることにつながるので、募集の際にPRしていきたい。
						21. 放課後児童対策事業 →学童クラブのあり方について、施設のあり方の検討と併せて今後も検討を継続していくこととしたい。	
						22. 青少年団体育成事業 →地域の中で子どもたちの活躍の場をつくるため、学校や地域に協力をいただきながら、小中学生および各種事業の経験者や卒	

評価区分

2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
2-(5) 地域で子 どもたち を育てる	20. 未来を拓けみささっ 子創造事業	【成果】 トークショーのような形式で生徒の悩みや 質問に答える参加型の形式をとった2回目 の講演会は、生徒の満足度が高かった。 受け身ではない参加や体験するスタイルが よかったのではないかと。 【課題】 継続実施にあたっては、著名な講師の選定 および交渉準備が課題。 中学生に限らず、一般町民や小学生にも聴 いてもらえる内容や日程を検討したい。	B			いるか？コミュニティスクールにすること で地域や人との関わりが強くなり、高校生 になると自主的にサークルをつくり、町民 との関わりをもつようになる流れになると 良い。 ★小中合同の子ども会を開催し、夏休みの ラジオ体操等を話し合う場としてはどう か。地域で子どもたちが何かをするとい う状況が極端に少ない。小中合同の子ども 会を地域のニーズ（祭りや催し等）の受け皿 としたら。  ◎事務局が課題とされているように、あい さつ運動以外の大人の背中運動の取り組 みも検討していただきたい。大人の背中運 動は、美化や整理整頓もうたっているのか？ ◎あおぞら体験塾は、子どもたちが楽し んでさまざまな体験ができるような活動な ので、今後も継続してほしい。 ◎城陽市との交流は、三朝開催の時の参加 が少ないので、城陽市へ行くときに参加 した児童は、なるべく三朝町開催の時も参 加するように呼び掛けることはできないか。 ◎放課後児童クラブについて、三朝西学童 クラブは施設が手狭であるので、新校舎建 設と合わせて引き続き検討していきたい。 ◎地域が育てる子ども総合対策事業、未 来を拓けみささっ子創造事業、放課後対 策事業などは良い成果がでていいると思 う。これらはA評価でもよい。 ◎子ども会育成事業はそもそも子ども会 を組織できなくなっているところが多い のでやむを得ない。 ◎大人の背中運動は（見せる側の大人を含 め）町内全体への呼び掛けが必要。 ◎あおぞら体験塾があるが、小学校が統 合し、各地域の多くの人々と児童の交流 が少なくなっている現状がある。中學生 とはほとんど交流がない。地域で見守り 育てることができるだろうか。	業生などに対して事業への参加の呼び掛 けをしていきたい。 23. 子ども会育成事業 →地域に関わりの深い子ども会活動と なるよう、地域単位の子ども会活動促進 に向けて考えていきたい。
	21. 放課後児童対策事業	【成果】 全学年の利用希望児童を受け入れることが できている。 【課題】 小学校統合後も当面の間、3つの学童クラ ブを運営することとなっているが、西学 童クラブについては施設改修や運営方針の 検討を進めていく必要がある（小学校施設 検討の確定後）。	B	B	B		
	22. 青少年団体育成事業	【課題】 高校生になってから声をかけても集まら ないと感じた。 小学生や中学生の年代からさまざまな行 事に参加してもらおうとともに関わりを 持ちながらつなげていくことが必要。	D				
	23. 子ども会育成事業	【成果】 子ども会活動にかかる事故等に備えた保 険加入の支援はできているが、活動の活 性化はできていない。 【課題】 子どもの人数により各子ども会の活動内 容に大きな差がある。地域全体で行う 子ども会のあり方などを検討する必要がある。	C				

評価区分

2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
2-(6) 家庭教育 の充実	24. 家庭教育支援基盤形 成事業	<p>【成果】 小中学校合同の研修会という形で子どもの世代を超えた親同士のつながりをつくるきっかけができた。</p> <p>【課題】 小中学校合同研修会のように、縦のつながりを持った講演会の検討。 健康福祉課や町民課と連携を取り、子育てに役立つ講演会の検討（横のつながり）。</p>	B	B	B	<p>★同世代の保護者の悩みを気兼ねなく語り合う場が必要である。長期休業中に地区PTAを開催してはどうか。小学校は統合したため広域になったので意味があると考えられる。</p> <p>★講演会を開催しても参加者が少ないのは、開催した意義が半減する。内容、講師選定、時期、時間、呼び掛け方法など考えていく必要がある。研修内容は、事前に要望を把握する。</p> <p>★保護者、教員の立場から、子どもたちのやる気が出るような話し方、子どもたちを伸ばす教え方について講演してもらってはどうか。</p> <p>◎昨年度のような合同開催は良いと思ったが、参加者が少なすぎる。ほとんど小学校の教員だった。今一度、参加の呼び掛けや開催時期、内容について検討しないとけない。</p> <p>◎講演会だけに留まらず、講演会後のつながりに工夫があれば良いと思う。</p>	24. 家庭教育支援基盤形成事業 →内容や時期については、保育園・学校と相談しながら、参加しやすくニーズにあった研修を検討したい。

評価区分

3. 子どもの実態に応じた、多様な学びを保証する教育の推進

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
3-(8) 特別支援 教育の充 実	25. 特別支援教育事業	<p>【成果】 支援員の配置によりスムーズな授業運営ができた。個別支援が必要な児童生徒が多く、担任だけでは十分な支援ができない中、支援員が個別の配慮を行うことで、担任が全体指導に力を注ぐことができた。</p> <p>【課題】 小学校統合後も、支援が必要な児童に寄り添う人員体制の確保が望まれる。不登校児童生徒も増えており、そうした児童生徒への支援も検討する必要がある。</p>	A	A	A	<p>★児童生徒一人ひとりに寄り添い、見守っていくためには、適切な教員配置が必要である。しかし、特別支援を要する子どもが増え、財政上支援員の人数を増やすことは難しい現状にある。支援員に全てを任せるのではなく、教職員一人ひとりが組織の一員として日ごろから子どもたちと信頼関係を築き上げておくことが大切である。</p> <p>★外部機関との連携を図りながら、情報が共有され、継続的に指導されていく必要がある。</p> <p>◎今後とも児童生徒に寄り添った支援の確保が必要。</p>	25. 特別支援教育事業 →特別支援教育支援員については人員を維持しながら配置を継続していくとともに、不登校児童に対する支援についてもさらなる対応の検討を行っていきたい。
3-(9) 開かれた 学校づくりと学 校・家 庭・地域 の連携	26. 学校支援推進事業	<p>【成果】 読み聞かせ等について自発的に続けてもらえたことはよかった。</p> <p>【課題】 コーディネーターの配置。 学校とボランティアをつなげる会議の実施。</p>	D	C	C	<p>★学校支援推進事業についての発信が十分になされていたか、必要性が十分に説かれていたのか検証しなければならない。</p> <p>★学校側が“情”のある情報を発信する、さらに必要性を熱意をもって訴えることである。</p> <p>★学校、保護者、学校評議委員会、地域代表、各種団体代表との意見交換も必要である。</p> <p>★コーディネーターの任命は教育委員会の仕事であり、中学校区・コミュニティスクールの設置に向け、早急に検討すべき。</p> <p>◎今一度、この事業の目的を確認し、三朝町としてどうすべきか見直すべき。</p> <p>◎学校と地域をつなぐコーディネーターは重要であることから、コーディネーターを養成することも必要。</p>	26. 学校支援推進事業 →学校と地域をつなぐ基礎となる事業として、学校とボランティアの両方から満足が得られるよう、ボランティア活動のサポートを行う。 →コーディネーターについては、活動を行いながら配置を進める。

評価区分

4. 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
4-(10) 社会に適 応する能 力の育成	27. 命を大切に する学習 事業	【成果】 話を聞いたり、体験的な活動を行ったりすることで、命の大切さについてあらためて気づいたり、家族や友達を大切にしたりしようとする心情を深めることができた。 【課題】 今後も子育て家庭や地域と連携しながら、多くの場면을想定した取り組みを継続することが重要。	A	A	A	★命の大切さを、新聞記事、このたびの新型コロナウイルスの件などをとおして繰り返し学習していく必要がある。 ★命の大切さについて家の人と話をしてみる（自分の名前の由来を尋ねるなど）。 ◎「自分の命」の大切さを学習する取り組みも必要。	27. 命を大切に する学習事 業 →これまでの 学習の流れ を大切にし ながら、自 分の命の切 れさを学習 する取り組 みについて も取り入れ ていくこと としたい。
4-(11) 豊かな人 間性、社 会性を育 む教育の 推進	28. いじめ問題 調査委員 会開催事業	※該当事案なし	—			★不登校児童生徒数が増加したことに対する分析およびその対策に早急に対応してもらいたい。	30. 不登校対策 支援員配置 事業
	29. 心の教室 相談員設 置事業	【成果】 相談員が優しく見守り、個々が抱える課題を気軽に相談できる関係を築くことができた。 【課題】 不登校傾向の生徒に登校を促したり、玄関で出迎えたりしながら信頼関係を構築することで出席につなげることができた。不登校児童生徒が増える中、SSWの活用も考えていく必要がある。	A			★「いじめ」は悪いことで、卑怯な行いであることを繰り返し伝える。 ★人間に対する優しさである「和」の精神、物に対する優しさである「もったいない」という気持ちを大事にしたい。 ★不登校生徒、家族、そして学校をサポートする体制づくりを今後もお願いしたい。 ★子どもたちが主体となるような工夫を。 ★子どもの団体（スポ少や子ども会）をもっと活用することを検討してほしい。 ★紙相撲はぜひ復活を。	31. いじめ、不 登校対策事 業 →不登校児 童生徒の増 加における 状況分析を 行うととも に、現状に 合った対策 について学 校と連携し ながら進め ていきたい。
	30. 不登校対策 支援員配 置事業	【成果】 頻繁に家庭訪問（迎え）を行っており、生徒とのつながりは保っている。 【課題】 頻繁に生徒と接しているものの、不登校生徒はなくなる。初期対応を担任だけで行うのではなく、チームで行う等の学校体制が必要である。 また、不登校出現が小学校でも増えており、支援員の配置やSSWの活用等、対策を検討する必要がある。	B	B	B	◎子どもフェスティバルは、子どもたちが参加したいと思うような企画にしてほしい。 ◎いじめや不登校は、常に先を見据えた対応が必要。また、児童生徒の全員が主役となれる取り組みを継続してほしい。 ◎全国的に不登校児童生徒が増えているが、複雑で難しい問題である。長い人生の一時期だが学校に復帰してたくさん友達と一緒に学んでほしい。	32. みさき町か がやく子ど もフェスティ バル開催事 業 →子どもた ちが主役と いうことを 念頭に、ア ンケートを 踏まえた内 容の検討と 、ボランティア の参画につ いて検討し ていきたい。
	31. いじめ、不 登校対策 事業	【成果】 ハイパーQ調査により、学校生活での心の状態を把握し、教職員による早期対策の検討ができた。 【課題】 状態を早期に把握できるが、不登校児童生徒はなくなる。結果をもとに教育相談を実施する等、活用の工夫が必要。	B				
32. みさき町か がやく子ど もフェスティ バル開催事 業	【成果】 他課との連携により、SDGsや英語村など従来にはない新しい取り組みを実施することができた。 【課題】 午後からの表彰、発表の場に参加者を増やす方策の検討。 段ボール紙相撲の再実施について検討（実施を希望する意見有）。	B					

評価区分

4. 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育の推進

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
4-(13) 学校での 安全対策 と保護者 負担軽減	35. 施設維持修繕事業			A	A	★中学校の将来像を想定しながら、小学校の早期校舎の改築が望まれる。  ◎引き続き、安全確保と保護者負担の軽減に努めてもらいたい。	
	36. 学校施設改修事業						
	37. 特別支援学校児童生徒通学支援事業	【成果】 利用者の安全を確保し、さらに保護者の負担軽減を図ることができた。 【課題】 引き続き、受託業者の確保に努める。	A				

評価区分

5. 健やかな心と体づくりを推進する教育

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
	38. 運動部活動外部指導者派遣事業	<p>【成果】 外部指導者を3名に拡充し、外部指導者の専門性を生かした部活指導を行った。また、顧問（教員）の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【課題】 今後は部活動指導員の配置とのバランスを考え、全部活動に外部指導者もしくは部活動指導員を配置していく。</p>	A			<p>★健全なる心と体は、車の両輪としてともに欠けてはならないものである。体力と精神力を育成するため外部指導者をお願いすること、体の健康づくりのために食育指導を行うことは意味のあることだと考える。</p> <p>★将来的には特別非常勤講師としての部活動指導員への移行を。</p> <p>◎外部指導者を活用していることは大変良いと思う。さらに外部指導者の人数を増やすことも検討していきたい。</p> <p>◎食育指導が行われていることは大変良い。献立をもっと子どもたちが楽しめるようにしていきたい。</p> <p>◎一層地域と連携を図り、地産地消の確保に努めてもらいたい。</p>	<p>38. 運動部活動外部指導者派遣事業 →令和2年度から、対外試合の引率ができる部活動指導員を2名配置しており、今後も状況に応じて適宜配置を進めていきたい。</p> <p>39. 食育推進事業 →子どもたちに献立を考えてもらう取り組みはすでに行っているところだが、さらに工夫を凝らし、食育の推進とともに子どもたちにおける食への関心がさらに高まるような取り組みを考えていきたい。</p>
5-(14) 健やかな心と体づくりの推進	39. 食育推進事業	<p>【成果】 地産地消 生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行った。</p> <p>食育指導 年間をとおし、町全体で給食訪問を実施し、児童生徒と食について考える機会をもつことができた。 中学校では親子食育教室を開催。 広報みささに給食レシピを掲載し、学校のホームページには毎日の給食献立と食に関するコメントを掲載し、保護者へ食の大切さを伝えた。</p> <p>【課題】 地産地消 生産者の高齢化により、今後の町産食材の調達が懸念される。</p>	A	A	A		

評価区分

5. 健やかな心と体づくりを推進する教育

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
5-(15) 生涯ス ポーツの 推進	40. スポーツ推進委員活 動事業	<p>【成果】 推進員の定数配置により、本町の生涯ス ポーツの普及推進を図ることができた。 各種研修会に参加することで、資質向上を 図ることができた。 今後もさらなる資質向上を図り、スポーツ の普及推進に努めていく。</p> <p>【課題】 主催事業の参加者を増加させる工夫が必要。</p>	B	A	A	<p>★推進委員がスキルアップのため各種研修 に参加することで、資質の向上とスポーツ の普及に努めることは良いことだと考える。 ★多くの競技が大会に参加している点か ら、情報発信提供の成果とみるべきか。</p> <p>◎毎年、同じことが課題とならないように してほしい。 ◎スポーツ教室の開催実績はどうか。A判 定でもよいのでは。 ◎小規模な町で参加した町民は良く頑張っ ていると思う。高齢化での参加者減少はあ るが、事業推進による成果だと思う。</p>	40. スポーツ推進委員活動事業 →生涯スポーツの推進のため、引き続き研 修会等でスキルアップを図り、定例会の中 でスポーツの活動や計画について検討して いきたい。
	41. 三朝町体育協会活動 事業	<p>【成果】 年間を通じて各種スポーツ大会を開催し運 営を行った。 郡民スポーツ・レクリエーション祭では、 総合は男女とも4位に終わったものの、好 成績を収めた競技もあった。 県民スポレク祭、中部駅伝大会への参加派 遣、町駅伝大会の開催や各競技団体の強化 育成を行うことで、町民のスポーツの進行 と健康増進に寄与した。</p>	B				

評価区分

6. 生涯にわたって学び続け、自己の人格を研ぎ、豊かな人生を送ることができる町の実現

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
6-(16) 生涯学習 の環境整 備と活動 支援	42. 三朝大学開催事業	【成果】 各講座における出席者の満足度は高かった。 【課題】 学習機会の提供のみで終わらず、受講者の継続的な生涯学習の推進につなげる工夫が必要。	B	B	B	★参加者が出席して良かった、ためになったと思う内容を考える。参加者が一体感を持てる工夫も必要である。  ◎より工夫したものにしてもらいたい。 ◎引き続き実施するとともに、社会参加の場面の創出等の工夫が必要と思う。	42. 三朝大学開催事業 →参加者に対して、アンケート回収や意見交換を行い、参加者のニーズに合わせた講座内容を検討する。
6-(17) 人権学習 の充実	43. 人権啓発講演会等事業	【成果】 人権教育講座 各講座に対する満足度が高い。 (アンケート) PTAの参加が多く、子どもの人権のテーマに関心が高い。 行政部会の積極的な働きかけで行政職員の参加が増えた。 人権学級 身近な問題をテーマとしたこと、DVD視聴の学習であったことで理解しやすく活発に意見交換ができた。 【課題】 人権学級 人口減少等を理由に開催しない集落有。 DVDには多くの人権問題が含まれており話し合いの焦点を絞れなかった。 参加者は人権問題に意識の高い人であり、無関心者を集めることが必要。 人権協力者の増員、スキルアップが必要。 人権教育講座 個人の積極的な参加が少ない。 差別をなくする三朝町集会 講演内容および講演テーマの決定が難しい。 動員をかけているが参加者が少ない。	C	C	C	★人権学級の参加集落、参加人数が減少傾向にあるのは残念である。内容を含めたやり方を考えていかなければならない。主催者側の熱意と説得力も必要になる。 ★地域住民が安心して安全に暮らせるというのは、広い意味で人権が守られているからに他ならない。その意味での人権学級の意義を説かれてはどうか。 ★取り組み、成果から見るとBでもよいのでは。 ★目標値はほぼ達成している。人権学級8割を目指してほしい。  ◎より工夫したものにしてもらいたい。差別をなくす三朝町集会では、講演会になった途端に帰る人が多くいたことが大変残念だった。講演はとて有意義なものだった。動員をかけるなら、講演会に出席してもらえようできないか。 ◎参加者の減少は常に課題となるが、増加に向けた工夫を重ねるとともに、粘り強く継続した取り組みが重要である。 ◎町内で大きな問題となる人権侵害がないので身近な問題と捉えていない町民が多い。小さな人権侵害は身近にたくさんあるのに気付いていないと思う。継続して啓発していかなければならない。	43. 人権啓発講演会等事業 →身近な問題として、町民の皆さんに人権問題について考えていただけるよう、役員や協力員との意見交換や協力により、講演会、研修を進める。

評価区分

6. 生涯にわたって学び続け、自己の人格を研ぎ、豊かな人生を送ることができる町の実現

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
6-(18) 文化、芸術活動の 振興	44. 青少年劇場開催事業	【成果】 優れた芸術に触れることで、健全な育成に資することができた。	A	A	A	★一流の文化、芸術に触れる機会を持つことは大切である。子どもたちにも推奨したい。 ★昨年は狂言鑑賞をされたようだが、今度は「フェリス・フラウエンコーア」や「アンサンブル・オアシス」といった合唱団を招へいされてはどうか。 ★今後も伝統芸能などの文化に触れる貴重な機会を提供していただきたい。  ◎伝統文化や音楽、美術等あらゆるジャンルの芸術に触れることは大切であるので、継続して実施してほしい。	44. 青少年劇場開催事業 →児童生徒が伝統文化や芸術に触れる大切な機会として、幅広いジャンルで学校と協議しながら講演内容を決定する。  45. 山口恵梨子杯将棋大会事業 →将棋という文化に触れる貴重な機会として、令和2年度以降も関係団体と調整を図りながら開催に向けていきたい。
	45. 山口恵梨子杯将棋大会事業	【成果】 本年度は山口恵梨子氏の調整、招へいが叶わず開催されなかった。 【課題】 開催を望む声もあることから、山口恵梨子氏本人が参加できずとも開催できるよう、関係団体と調整を図る必要がある。	C				
6-(19) 郷土芸能の 伝承保存	46. 無形民俗文化財保存 伝承事業	【成果】 補助金交付要綱に基づき経費の一部について補助金を交付し、文化財の保存伝承に資することができた。	A	A	A	★長期展望に立って郷土芸能の伝承保存と担い手の育成に尽力していかなければならない。 ★地域の子どもたちに芸能を伝承させる場を設ける。  ◎今後も継続してもらいたい。 ◎常に検証しながら、保存活動に取り組んでほしい。	

評価区分

6. 生涯にわたって学び続け、自己の人格を研ぎ、豊かな人生を送ることができる町の実現

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
6-(20) 文化財の 保存・活 用	47. 三徳山遺跡発掘調査 等事業	【成果】 神倉「湯」地点においてトレンチ調査と、複数の遺構の測量を実施し、遺構のデータ収集および解析に努め、氷室と推定される遺構の南側の測量を終えた。 「湯」地点北側に新たな遺構を発見した。三徳学講座(10月・11月)と連携して周知を図った。※予定していた調査成果報告会(3月)は新型コロナウイルス対策により中止された。 【課題】 調査指導を依頼できる有識者が1名のため、日程や天候等の関係で調査の進捗が大きく左右される。	B			★「三徳山三朝温泉を守る会」という名称について、「守る」という表現はどこか閉塞感が伴い、将来性が望めない印象を持つ。新しい発想で、新しいものを生み出していく段階にあるような気がする ★地域住民や町民に三徳山、三朝温泉を愛し、育てていこうという気概はあるのか、また、三徳山や三朝温泉が地域住民や町民を取り込んで大切に思う気持ちがあるのか、お互いの信頼関係が欠如しているのではないかと考える。 ★次世代に引き継げるよう、担い手の育成につながるような取り組みが必要ではないか。	47. 三徳山遺跡発掘調査等事業
	48. 史跡等保存活用計画 策定事業	【成果】 「名勝及び史跡三徳山」および、「名勝小 鹿溪」指定地にかかる保存活用計画策定に必要な図面を作成するため、既存の地図からの変更部分のみ補足的な測量を行った。	A			◎町民に広く活動をアピールしていきたい。 ◎武漢ウィルスで開催できなかったのはやむを得ないこと。 ◎非常に価値の高い文化遺産であり、県外はもとより、町内全体を巻き込んだ取り組みにより一層の保護・活用に取り組んでもらいたい。 ◎情報発信をしっかりとしてほしい。	49. 世界遺産登録促進事業
	49. 世界遺産登録促進事 業	【成果】 日本山岳修験学会理事の山本義孝氏を講師に、神倉「湯」地点における氷室に係る調査研究報告を行う予定であったが、新型コロナウイルス対策のため、直前で中止を決定した。	C	B	B		50. 日本遺産魅力発信推進事業
	50. 日本遺産魅力発信推 進事業	【成果】 守る会への補助金交付を通じて、日本遺産の認知向上を実施することができた。 守る会では日本遺産サミットでのPRや、環境整備活動、HPや会報および、三徳学講座(10月・11月)の実施により、日本遺産にかかる周知を図った。 【課題】 文化庁の補助は既に終了しており、観光等他事業の活用も検討しながら、今後も町独自に活用の取り組みを続けていく必要がある。	B				
	51. 名勝及び史跡三徳山 史跡等買上げ事業	【成果】 当初予定した15筆(11,913㎡)のうち、2筆が農地であったため、これを除く13筆(11,284㎡)を購入、公有地化を行うことで文化財の適正な保護に資することができた。	A				

評価区分

6. 生涯にわたって学び続け、自己の人格を研ぎ、豊かな人生を送ることができる町の実現

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
6-(20) 文化財の 保存・活 用	52. 名勝及び史跡三徳山 修復事業	【成果】 各分野の専門家で構成される検討委員会が2回開催され、指導を受けながら実施された。 また、最終年度として建物、庭、防災設備それぞれ計画どおりに事業完了し、「名勝及び史跡三徳山（正善院）整備事業報告書」が発行された。	A	B	B		

評価区分

7. 図書館

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
1) 生涯にわたる自主的な学習を支援	53. 気軽に利用しやすい図書館づくり	【成果】 個人の移動は小学校統合により東・南小が減ったが、団体の移動は温泉病院ボランティアの積極的な取り組みにより増えた。小学生～高校生の利用は順調だが、20代～40代の利用が減っている。 【課題】 「書籍として読む」ことの動機付け、図書館に興味を持ってもらうことの事業を定期開催することが必要。	B	B	B	★図書が充実し、気軽に利用できる環境にある。それを住民に周知し、利用してもらえるための工夫を講じてほしい。  ◎より一層努力してもらいたい。 ◎20代～40代が利用しない原因を追究する等し、一層活字に親しむ環境をつくってもらいたい。	53. 気軽に利用しやすい図書館づくり →図書館に立ち寄ることが難しい方を対象とした移動図書館車の運行や、地区公民館の図書スペース等を活用し、地域と連携しながらの取り組みを検討していく。また、若い年齢層が興味を引くような事業・選書を探ってみたい。
2) 暮らしや仕事の問題解決を支援	54. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	【成果】 令和元年度に郷土資料708冊を受入。一般書（実用書）の刷新が進まない。 【課題】 音楽CDを充実すること。お薦め絵本の買換えおよび複本の準備。	A			★住民のニーズやベストセラー、新刊本などの情報を収集し、時代に合った図書の充実に努めるとともに、郷土資料のより一層の充実に努めてもらいたい。  ◎55.の課題として周知が足りないこととあり、そういう面もあるかも知れないが、単に利用する必要がなかっただけかもしれない。 ◎蔵書数や内容は良いので、図書館を一層利用してもらう工夫が必要。	54. より豊かで質の高い蔵書体系の構築 55. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供 56. 情報発信の強化 →面白い、流行っているだけの選書にならないように、図書館としての理念、目標に沿った選書を行っていく。 →来館しなくても、電話やメールでの予約（移動図書館車での予約・配本も可能）ができることの周知を検討していく。ホームページ全体の構成についても検討し、わかりやすい情報提供に心掛ける。
	55. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	【成果】 予約件数が減少したが、1週間以内に66%、1か月以内に83%と迅速な対応ができた（相互貸借機能の操作を全職員が習得したことが迅速な対応につながった）。 【課題】 リクエストサービス以外のサービスについての周知が足りないこと。小学校からのリクエスト件数が減少した。	B	A	A		
	56. 情報発信の強化	【成果】 図書館行事や季節の展示について写真付きで広報した。 【課題】 図書館利用について、よりわかりやすい案内の提供が必要。また、迅速な情報発信・更新を行うための情報収集に努める。	B				

評価区分

7. 図書館

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
3) 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支援	57. 移動図書館サービスの充実	【成果】 移動図書館車を計画どおりに運行できた。また、事業所巡回でボランティアと協同したことにより利用者数が増加した。 【課題】 集落巡回での新規利用者獲得がほぼなかった。安全運行が課題（事故発生）。	A			★スマホ等デジタル化が進む中において、図書はアナログの代表、活字文化の代表としての役割があると考え。より一層の活字文化の普及に努めてもらいたい。  ◎より一層努力してもらいたい。 ◎引き続き、工夫を凝らし継続して取り組んでもらいたい。	
	58. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	【成果】 お話会に手遊び等を取り入れて内容が充実した。また、仁の里・菜の花で音読教室実施に協力した。 【課題】 職員の接客対応の研修を実施し、会話スキルの向上を目指す。また、お話会以外での読書推進策を計画実行する。	A	A	A		
	59. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	【成果】 幼児期に親子で図書館利用の契機となっている。出生数が減少しているが、着実な図書館利用につながっている。 【課題】 保育経験の豊富なボランティアに事業へ関わってもらい、内容をより充実させること。子どもに絵本の読み聞かせをする家庭が偏っているので、保護者への啓発が必要。その後の児童の読書活動にどうつなぐのかが重要な課題。	A				
4) 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化を創造する	60. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	【成果】 行政資料受入マニュアルを明確化し、保留となっていた郷土資料を新規に受入できたこと。また、チラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫したところ、以前より持ち帰りが増えた。 【課題】 郷土資料展を開催できなかった。郷土資料について職員の「知る努力」が望まれる。	A	A	A	★郷土資料は充実し、よく整理されているように思う。書庫に眠っている郷土資料も虫干しを兼ねて特別展を開催するなどして目の目を見せてあげてはどうか。 ★郷土資料を利用した子どもたちの発表会を計画してはどうか。郷土に誇りを持ち、郷土を愛する子どもを育てるきっかけになると考える。  ◎引き続き、工夫を凝らし継続して取り組んでもらいたい。	

評価区分

7. 図書館

基本 施策	具体的事業	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
5) 人と本、 人と人との 出会いを 広げ、ゆとり とぬくもり のある居 場所づくり	61. 人と本の 出会いの 場づくり	【成果】 月毎に展示を入れ替えて本の紹介ができた。また、雑貨やPOPを上手に活用して利用者の興味を引く展示となったので貸し出しになる本が多かった。 【課題】 今後も定期的の実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただける機関を増やす。	A	A	A	★テーマ選書や展示など、地域住民の立場での取り組みがなされている。今後とも創意工夫をしていただいで図書に親しんでもらえる行事の推進に努めてもらいたい。 ★展示回数も多く、内容も工夫が感じられる。  ◎引き続き、工夫を凝らし継続して取り組んでもらいたい。 ◎61.の目標値では、「人と本の出会いの場づくり」が達成できているかどうか分からないため、今後は目標値を再考すべき。	61. 人と本の 出会いの 場づくり →本との 出会い イベントの 開催、 図書館を 利用した 少人数 教室の 開催 について 具体的 事業 回数等 の 数値 設定を 検討 する。
	62. 地域住民 の活動 発表、 コミュニ ティの 推進	【成果】 町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間をととした展示を開催することができた。 【課題】 近年、ミニ講座の開催ができなかった。早期に計画し、講師を選定して実現する。また、ボランティアの育成、掘り起こしに努め、新たな発想から「読む」ことの動機付けにつながるような事業を検討する必要がある。	B				
6) 安心、安 全で居心 地の良い 施設づく り	63. 施設改修 事業	【成果】 新刊、県立図書館コーナーを整理したことにより、勧めたい絵本が利用者にわかりやすい配置となった。書架を移動し、落ち着ける空間を増やした。 【課題】 滞在型の利用者が増加傾向にあるが、スペースを確保することが難しい状況にある。建物の向きによる日差しの調整が必要な窓に、ブラインドカーテンの設置を検討する。	B	B	B	★限られた空間で、図書の配置や閲覧場所などを工夫する必要がある。 ★採光はとても大切である。ただ、日差しが強いと図書が傷むだけでなく、夏場は温度管理が大変である。遮光カーテンを利用するなどして快適な空間を創出してはどうか。 ★特別展は、文化ホールを利用することも考えられる。  ◎引き続き、工夫を凝らし継続して取り組んでもらいたい。	63. 施設改修 事業 →限ら れた ス ペ ー ス を 有 効 に 利 用 し、 展 示 の 規 模 等 も 考 慮 し、 よ り 居 心 地 の よ い 場 所 提 供 に 心 掛 け る。 →令 和 2 年 度 に ブ ラ イ ン ド カ ー テ ン を 一 部 設 置 す る。

評価区分

8. 調理センター

基本 施策	具体的事業	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	★教育行政評価委員の意見 ◎教育委員の意見	評価への対応・今後の方向性・改善案等
施設管理	64. 施設設備及び調理機器老朽対策	<p>【成果】 平成29年度から順次行っている機械の更新が進み、安定した給食の提供をすることができた。 特に、電気温水器の更新により、食器の洗浄不足による汚れが激減した。</p> <p>【課題】 施工時期が限られるため、年度ごとに計画的な発注が必要。</p>	B	B	A	<p>★施設更新計画にのっとり機械の更新が十分になされていないからB評価になったのかと推察されるが、計画の途上ということならばAでもよいのではないか。</p> <p>★地産地消にこだわり、安心、安全をモットーに、おいしい献立を今後とも提供してもらいたい。</p> <p>★きちんと更新できて、その成果は表れている。</p> <p>◎より安全に給食を提供できるよう、食器の洗浄をしっかりしてもらいたい。</p> <p>◎引き続き、安全で安心な施設となるよう継続的に取り組んでももらいたい。</p>	64. 施設整備及び調理機器老朽対策 →食器の汚れについて過年度よりチェック体制の強化を図っており、引き続き衛生管理の徹底に努める。

## 9 教育委員の活動状況の報告

### (1) 教育長・教育委員の在任状況

職名	氏名	就任(再任)年月日	任期	保護者
教育長	西田 寛司	令和2年1月1日	令和4年12月31日	
教育長職務代理者	芦田 準子	平成29年10月1日	令和3年9月30日	○
委員	大丸 満壽	平成28年10月1日	令和2年9月30日	
委員	塩谷 俊樹	平成30年10月1日	令和4年9月30日	
委員(就任)	石田 仁樹	令和元年10月1日	令和5年9月30日	
退任(任期満了)	中前雄一郎	平成27年10月1日	令和元年9月30日	

### (2) 委員の異動

中前雄一郎委員の任期満了に伴い、令和元年9月に開催された令和元年第3回三朝町議会定例会において、石田仁樹氏を教育委員とする議案を提案。全会一致で議決(同意)されました。

### (3) 教育委員会議の開催状況

#### ①開催状況

定例会 12回(月に1回開催)

臨時会 2回(令和元年5月、令和2年3月に各1回開催)

毎月1回の定例会と2回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、小学校統合後の学校運営に関する内容をはじめ、「三朝町教育大綱」の改訂に向けた協議を重ねたほか、社会的な教育課題や学校教育現場における子どもたちの教育に対する諸問題等を取り上げながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、改訂後の「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策の方向性を示していくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかねればなりません。

#### ②付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関する事	8件
	議会の議決を経るべき議案に関する事	9件
	人事に関する事	6件
	委員の委嘱等に関する事	6件
	その他	3件
協議	児童生徒に関する事 他	20件

③会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内 容
第4回定例会 （平成31年4月23日）	第17号	平成31年度小・中学校主任及び主事の任命について
	第18号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	第19号	三朝町教育委員会表彰について
	第20号	三朝町スポーツ推進委員の委嘱について
	協議 報告	中部地区教科書採択協議会委員の選出について 7件
第1回臨時会 （令和元年5月13日）	第1号	損害賠償に係る和解について
	第2号	令和元年度教育関係費補正予算（令和元年5月）について
	協議	平成30年度教育委員会評価について
	報告	2件
第1回定例会 （令和元年5月27日）	第3号	令和元年度教育関係費補正予算（令和元年6月）について
	第4号	三朝町社会教育委員の委嘱について
	第5号	町立みささ図書館協議会委員の委嘱について
	第6号	財産の取得について
	協議 報告	通級指導教室の指導希望について 8件
第2回定例会 （令和元年6月26日）	協議	令和元年度三朝町教育事業計画書について
	協議	鳥取県障害者施策推進協議会委員の就任について
	報告	11件
第3回定例会 （令和元年7月25日）	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	10件
第4回定例会 （令和元年8月26日）	第7号	令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について
	第8号	令和元年度教育関係費補正予算（令和元年9月）について
	第9号	平成30年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
	協議 報告	新たな三朝町教育大綱の策定について 5件
第5回定例会 （令和元年9月25日）	報告	6件
第6回定例会 （令和元年10月25日）	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	3件
第7回定例会 （令和元年11月27日）	第10号	令和元年度教育関係費補正予算（令和元年12月）について
	協議	三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	三朝町望ましい学校施設検討委員会について
	協議 報告	三朝小学校基本設計業務スケジュールについて 6件
第8回定例会 （令和元年12月23日）	第11号	中学校外国語指導助手の再任用について
	協議	「みささっ子教育ビジョン」の実現に向けた学校施設づくり（案）について
	報告	6件
第1回定例会 （令和2年1月21日）	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	「みささっ子教育ビジョン」の実現に向けた学校施設づくり（案）について
	報告	5件

会議名（年月日）	議題等	内 容
第2回定例会 (令和2年2月19日)	第1号	令和元年度教育関係費補正予算(令和2年3月)について
	第2号	令和2年度教育関係費当初予算について
	第3号	三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	第4号	三朝町教育委員会表彰について
	協議	三朝町教育大綱(改訂版) 骨子(案)について
	協議	小学校施設検討について
	報告	4件
第1回臨時会 (令和2年3月12日)	第5号	令和元年度末三朝町学校職員人事異動内申について
	協議	新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
	報告	なし
第3回定例会 (令和2年3月26日)	第6号	三朝町立共同学校事務室運営要綱の制定について
	第7号	三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
	第8号	三朝町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定について
	第9号	三朝町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の策定について
	第10号	三朝町教育委員会事務局組織規則等の一部改正について
	第11号	三朝町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程の一部改正について
	第12号	令和2年度小中学校職員等の配置について
	第13号	三朝町教育委員会事務局職員の人事(出向)について
	第14号	三朝町教育委員会事務局職員の任命について
	第15号	平成31年度小中学校医等の委嘱について
	第16号	名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について
	第17号	三朝町社会教育委員の委嘱について
	協議	三朝町教育大綱の改訂にかかる骨子案及び素案について
	協議	三朝町次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画の策定について
	報告	7件

#### (4) 小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年2回(前期:6月24日、後期:11月11日)、小学校と中学校を半日ずつ訪問しました。中でも懇談においては、「小中連携」をテーマにグループ討議を行いながら、今後必要となる連携についての理解を深める場となりました。

また、町内の園(みささこども園、賀茂保育園、竹田保育園)への訪問については、全員の日程調整がつかず、一部の教育委員による訪問となりました。

#### 【教育委員の訪問内容】

- ①各学校長(園長)への学校(園)運営等(具体的な取り組み)に関する聞き取り
- ②保育、授業等視察
- ③職員との意見交換と指導、助言等